



経済産業省
近畿経済産業局

プラスチック資源循環のための支援策

おまけで、カーボンニュートラルのための支援策

令和4年1月

近畿経済産業局

資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

1. 廃プラスチックの資源循環高度化事業

令和3年度補正予算案額 **46.0億円**

事業の内容

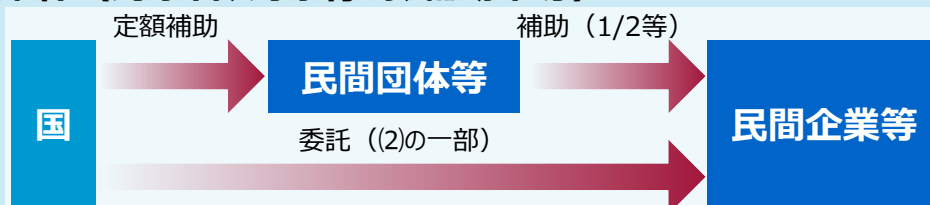
事業目的・概要

- あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行に向けた動きが世界的な潮流となりつつある中で、海洋プラスチックごみ問題を契機として、廃プラスチックの資源循環の高度化への取組が急務となっています。
- 我が国では、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環促進法」という。）」が成立し、自主的な取組を基本としつつ、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じることとしました。
- 本事業では、企業の意欲的な取組を後押しするため、廃プラスチックの資源循環の高度化に資する取組を支援することを通じて、民間企業による廃プラスチックの高度な資源循環の自律的取組への移行を実現します。

成果目標

- 2030年度までに、プラスチックの資源循環に係る施策についての2030年度のマイルストーン及び温室効果ガス削減目標の達成に貢献するとともに、サーキュラー・エコノミーのビジネスモデルの構築・横展開を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

廃プラスチックの資源循環高度化事業

- (1) プラスチック使用製品の設計・製造に当たって、環境配慮設計に取り組む企業の設備投資等を支援します。

- (例) プラスチック資源循環促進法のプラスチック使用製品設計指針への適合を目指して設備の導入等を行い、従来の環境配慮設計に比べて先進的なプラスチック使用製品の設計・製造を実施する。

<付け替えボトル>



<詰替パウチ>



- (2) ワンウェイプラスチックの製造・提供に当たって、ワンウェイプラスチックの使用の合理化に取り組む企業のための実証や設備投資等を支援します。

- (例) ワンウェイプラスチックの薄肉化、軽量化、原材料の種類の工夫等を目指して設備の導入等を行い、プラスチック資源循環促進法の判断基準に係る目標の達成に資するワンウェイプラスチックの製造・提供を実施する。

<プラ使用量削減>



<木製カトラリー>



<竹製歯ブラシ>



- (3) 廃プラスチックの高度選別及び高度なリサイクル技術を実証するために必要となる設備投資等を支援します。

- (例) これまでは焼却や埋立て処理をしていた廃プラスチックをリサイクルするために設備の導入等を行い、高度選別や基礎化学品へのリサイクル（ケミカルリサイクル）又は高物性再生材へのリサイクル（マテリアルリサイクル）を実施する。

2. 中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算案額 **6,123億円**

近畿経済産業巨億
産業部 中小企業課 06-6966-6023

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

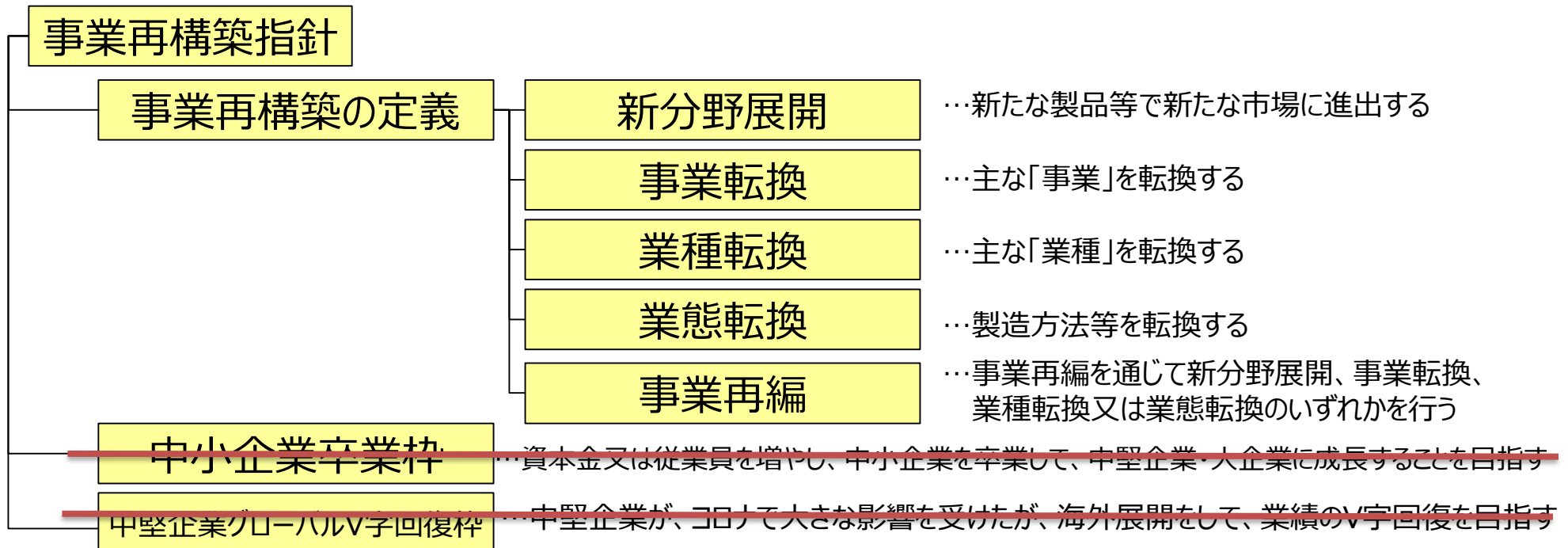
(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

2. (1) 事業再構築指針について

- 「事業再構築指針」（以下「指針」）は、事業再構築補助金の支援の対象を明確化するため、「事業再構築」の定義等について、明らかにしたものです。
- 「事業再構築」とは、「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」、「業態転換」又は「事業再編」の5つを指し、本事業に申請するためには、これら5つのうち、いずれかの類型に該当する事業計画を認定支援機関と策定することが必要となります。
- ~~また、指針では、これに加え、中小企業卒業枠及び中堅企業グローバルV字回復枠の要件についても定めています。~~



2. (2) 事業再構築の類型と要件について

事業再構築の各類型と申請に当たってお示いただく内容の全体像は、以下のとおりです。

事業再構築の類型	必要となる要件	
新分野展開	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③売上高10%要件	
事業転換	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③売上高構成比要件	
業種転換	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③売上高構成比要件	
業態転換	製造方法の変更の場合	①製造方法等の新規性要件、②製品の新規性要件、④売上高10%要件
	提供方法の変更の場合	①製造方法等の新規性要件、③商品等の新規性要件又は設備撤去等要件、④売上高10%要件
事業再編	①組織再編要件、②その他の事業再構築要件	



要件名	申請に当たってお示いただく内容	
製品等（製品・商品等）の新規性要件	①過去に製造等した実績がないこと、②製造等に用いる主要な設備を変更すること、③定量的に性能又は効能が異なること（※1）	
市場の新規性要件	既存製品等と新製品等の代替性が低いこと	
売上高10%要件	新たな製品等の（又は製造方法等の）売上高が総売上高の10%以上となること	
売上高構成比要件	新たな製品等の属する事業（又は業種）が売上高構成比の最も高い事業（又は業種）となること	
製造方法等の新規性要件	①過去に同じ方法で製造等していた実績がないこと、②新たな製造方法等に用いる主要な設備を変更すること、③定量的に性能又は効能が異なること（※2）	
設備撤去等要件	既存の設備の撤去や既存の店舗の縮小等を伴うもの	
組織再編要件	「合併」、「会社分割」、「株式交換」、「株式移転」、「事業譲渡」等を行うこと	
その他の事業再構築要件	「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」又は「業態転換」のいずれかを行うこと	

（※1，2）製品等の性能や効能が定量的に計測できる場合に限って必要

2. (3) 事業計画の策定

- 補助金の審査は、事業計画を基に行われます。採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画を策定することが必要です。
- 事業計画は、認定経営革新等支援機関と相談しつつ策定してください。認定経営革新等支援機関には、事業実施段階でのアドバイスやフォローアップも期待されています。

(1) 事業計画に含めるべきポイントの例

- 現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
- 事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）
- 事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
- 実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画（付加価値増加を含む）



具体的な審査項目は、公募要領に掲載されています。事業実施体制・財務の妥当性、市場ニーズの検証、課題解決の妥当性、費用対効果、再構築の必要性、イノベーションへの貢献、経済成長への貢献などが審査項目となっています。

(2) 認定経営革新等支援機関とは

- 認定経営革新等支援機関とは、中小企業を支援できる機関として、経済産業大臣が認定した機関です。
- 全国で3万以上の金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等が認定を受けています。
- 以下URLのホームページで、認定経営革新等支援機関を検索することが可能です。

https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



2. (4) 事業再構築補助金【グリーン成長枠】の想定活用例

自動車部品 製造

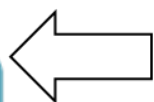
ガソリン車向けのバッテリーボックス（バッテリーの温度変化を抑制する部品）を製造する事業者。

低炭素社会への対応が求められる中、EV用部品市場への参入を検討。

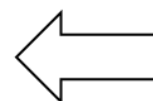
新分野
展開

断熱性を高める研究開発を行い、電気自動車のセル電池間の熱伝導を防止する、リチウムイオンバッテリーの断熱材を新たに製造。

断熱性の向上により、従来製品より長寿命化も可能となり、昨今の電気自動車市場の拡大を受け、大量生産による低価格化にも取り組む。



ガソリン車向け部品



電気自動車向け部品

補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用
研究開発のための新規設備導入にかかる費用 など

2. (5) プラスチック資源循環の過去の採択事例

※第3回公募採択結果から近畿経済産業局が分類

A. 再生プラ・バイオプラの利用に替える事例

- ケナフ由来のセルロースを使用したバイオプラスチック分野での新事業展開
- 再生プラスチックを活用した容器製造方法の変更による業態転換
- 完全脱プラ、脱炭素の世界へ：100%植物由来のバイオプラスチック製品開発と里山資源の循環
- 環境対応型・市場優位性のあるプラスチック製品を製造販売し社会インフラ業界へ進出

B. 紙等の代替素材に替える事例

- 医療機器、検査機器の特殊部品のプラスチック容器を包装紙器で代替
- プラスチック製が主流であった食品容器の紙製食品容器へ移行計画
- プラ製から紙製へ！プラスチックフィルム専門工場の新たな挑戦！
- プラスチック製容器から木製容器へ需要拡大するテイクアウト市場への挑戦

C. プラスチックのリサイクル業に進出する事例

- リサイクラー工程ロス副産物を再生プラスチックシートに再資源化する新分野展開事業
- 企業連携でSDGsを推進する硬質プラスチック再資源化事業への挑戦
- 食品加工に由来するプラスチックごみの焼却処理からサーマル原料化への転換
- 飲料品残渣などを利用したバイオマスプラスチック用原料ペレットの量産化事業
- 再生プラスチック原料製造から成形品製造に至るリサイクル製品一貫生産体制の構築
- 社会的要請、廃プラスチックの中間処理施設を新設

3. 中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算案額 **2,001億円**

近畿経済産業局

(1) 地域経済課 産業技術課 06-6966-6017

(2)、(4)産業部 中小企業課 06-6966-6023

(3) 産業部 サービス産業室 06-6966-6053

事業の内容

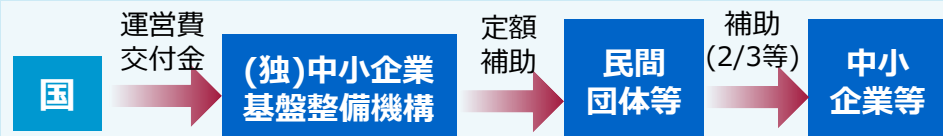
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

3. (1) ものづくり補助金【グリーン枠】の想定活用例

製造業

・脱炭素化に寄与する設備・システムを導入するとともに、電気自動車向け部品を製造するための機械装置を導入することで、生産工程の脱炭素化と付加価値向上の両立を目指す。



補助対象経費の例：

- ・専門家による技術導入に要する費用。
- ・脱炭素化に寄与するシステム構築に要する費用
- ・エネルギー効率に優れた機械を導入する費用。

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

※炭素生産性＝付加価値額／エネルギー起源二酸化炭素排出量

3. (2) プラスチック資源循環の過去の採択事例

※ 6, 7, 8 次（一般型）採択結果から近畿経済産業局が分類

A. 再生プラ・バイオプラの利用に替える事例

- 再生プラスチック・バイオプラスチックを活用した付加価値の向上及び顧客開拓の実施
- 廃棄農林水産品活用100%植物由来プラスチック製造ライン確立
- 非石油系プラスチック素材を使用した園芸用資材の試作開発
- バイオエンブラ材料による高性能部品の射出成形への挑戦
- 高精度の押出機で挑む生産性向上と新素材プラスチックへの対応
- 環境配慮型プラスチック材料に対応した射出成形技術の高度化
- バイオマスプラスチックの商品開発と、熟練技術のシステム化による量産体制の確立
- 生分解性プラスチック製品製造工程の歩留まり向上による量産対応

B. 代替素材に替える事例

- 脱プラスチックの一手となる「米ストロー」で未来を変える
- プラスチックゴミによる河川・海洋の汚染を防止する新しい包装材料の開発

C. プラスチックのリサイクルの事例

- プラスチックごみ削減と循環型社会を実現する油化装置の開発事業
- 高性能粉砕機導入による廃プラスチック再生業の効率化と事業拡大
- 廃プラスチックリサイクルラインの高度化による新規廃プラ燃料の製造
- 一軸破碎機導入による硬質系プラスチックの再生原料化事業
- 抗ウイルス剤等を高濃度に混練りした高機能再生プラスチック開発

脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業



【令和4年度予算（案） 3,600百万円（3,600百万円）】

プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① 海洋プラ問題、資源廃棄物制約、温暖化対策等の観点から、プラスチックの海洋汚染低減、プラスチック等の化石資源由来素材の3Rや再生可能資源転換が求められています。
- ② 「プラスチック資源循環戦略」、「地球温暖化対策計画」、「バイオプラスチック導入ロードマップ」、「プラスチック資源循環法」に基づき、プラスチック等の化石資源由来素材の「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築を加速化します。

2. 事業内容

① 化石由来資源を代替する省CO2型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック等の化石資源由来素材の代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

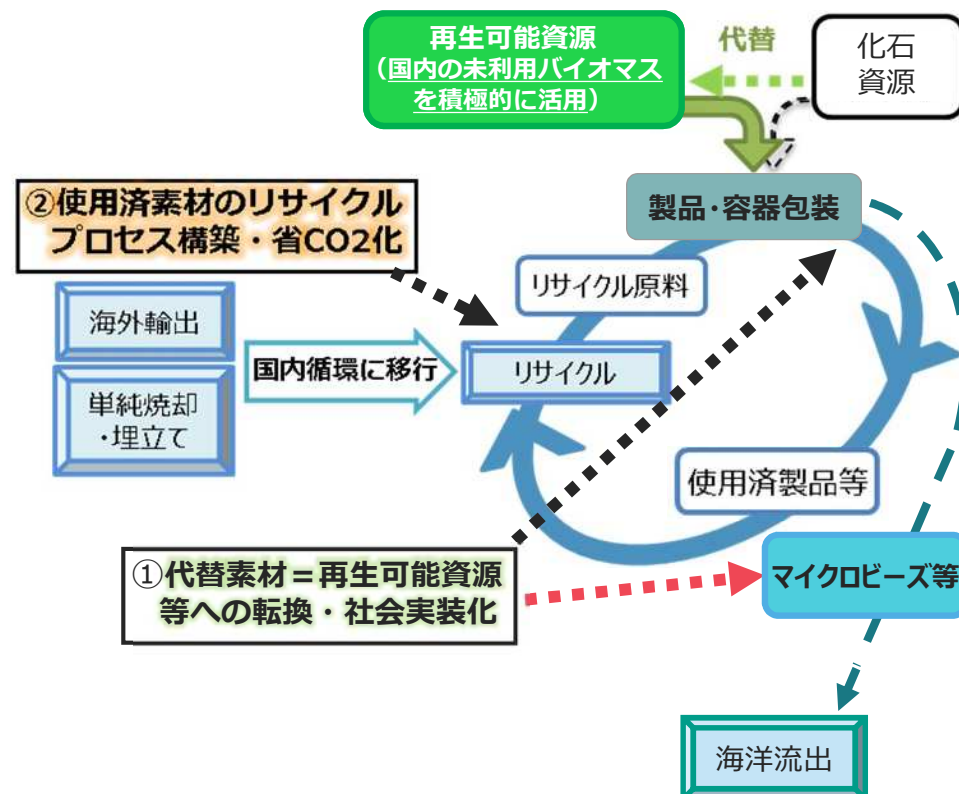
② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 電話：03-5501-3153 廃棄物規制課 電話：03-6205-4903
水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 電話：03-6205-4938

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和4年度予算(案) 5,000百万円(4,300百万円)】

【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年6月成立)および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」(令和3年1月決定)に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材(バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等)の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・さらに、今後の再エネ主力化に向け排出が増加する太陽光発電設備や高電圧蓄電池等、実証事業等において資源循環高度化が確認されている省CO₂型リサイクル設備への支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

- ・省CO₂型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

＜設備例＞



＜石油精製所を活用したリサイクル設備＞



＜バイオマスプラスチック製造設備＞

- ・省CO₂型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

＜設備例＞



＜Li-ion電池リサイクル設備＞

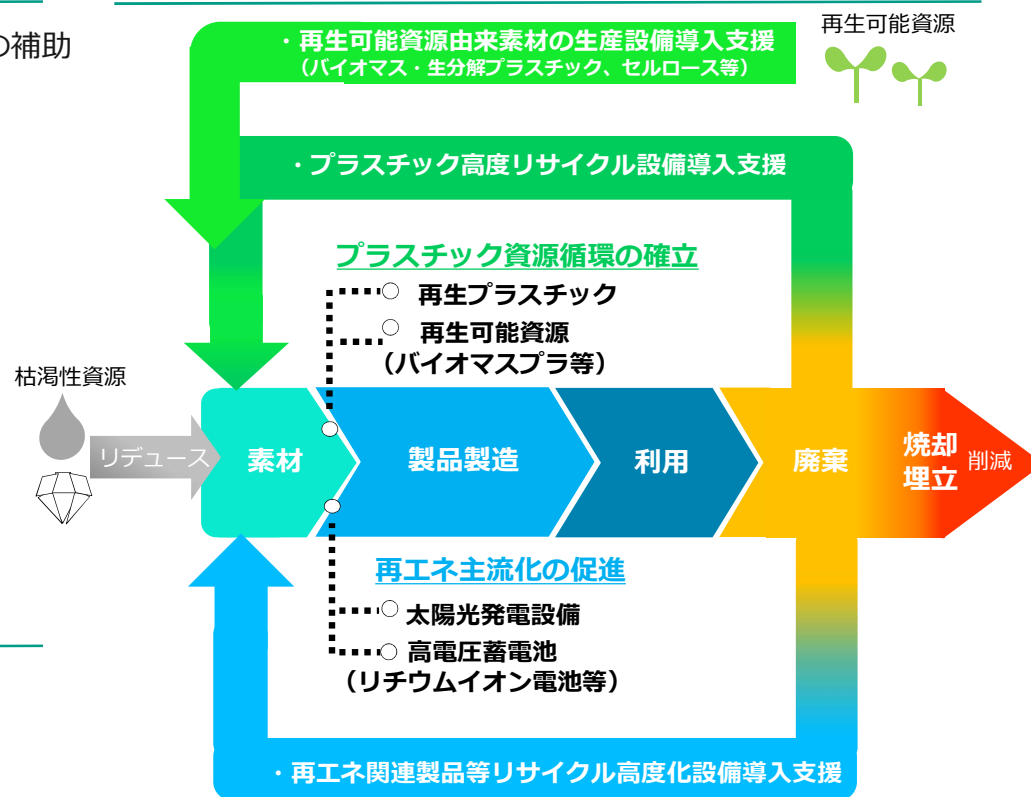


＜太陽光発電設備リサイクル設備＞

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率 1 / 3、1 / 2)
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



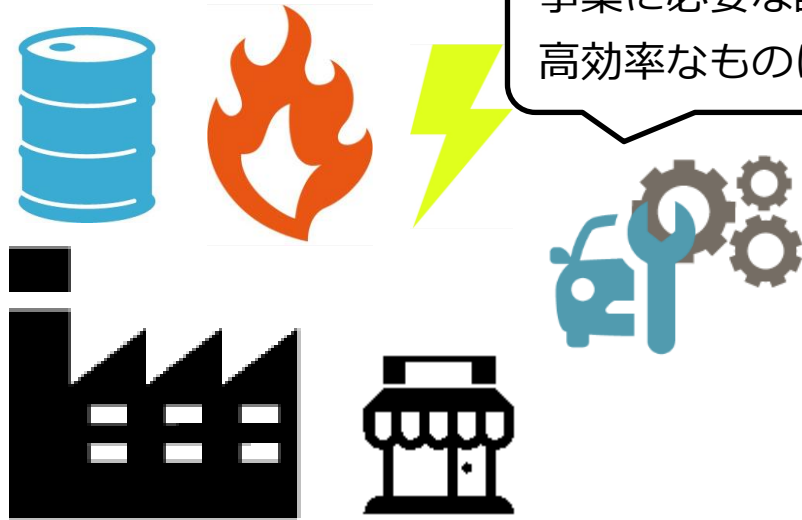
お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

4. CO2排出量の把握と効率化に向けて活用できる施策

CO2排出量の把握から始まるPDCA

エネルギーの使用状況から
CO2排出量の現状を把握。

事業に必要な設備を
高効率なものに。



カーボンニュートラル投資促進税制利用例

- ・工場に**自家消費型太陽光発電設備**と**蓄電池**を導入
再エネ活用によってCO2削減
- ・製品の製造工程に用いる**乾燥機**を高効率なものに
エネ消費減少によってCO2削減

※赤字が税制対象となった設備

エネルギー利用最適化診断

エネルギーの使用状況を診断。
エネルギーのムダが見える化し、設備更新から費用のかからない省エネ改善提案等、「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成に向けた提案を実施。

対象者：中小企業
又は年間エネルギー使用量（原油換算）が
100kl以上1,500kl未満の工場・ビル等

利用方法：（一財）省エネルギーセンターに診断申込

カーボンニュートラル投資促進税制

炭素生産性（※）の向上につながる設備投資をした場合に、最大10%の税額控除又は50%の特別償却。

※炭素生産性とは、「よりCO₂を排出せずに収益を伸ばす事」を表す指標。

付加価値額÷エネルギー起源CO₂排出量で計算。

対象者：青色申告をしている法人・個人
※中堅企業、大企業も対象

利用方法：設備の取得前に事業適応計画を申請・認定

5. 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度補正予算案額 100.0億円

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部
エネルギー対策課 06-6966-6051

事業の内容

事業目的・概要

- 世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エネルギー消費機器の効率化による燃料・電力の消費抑制を図ることが重要です。
- 本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストの節減を目指します。

成果目標

- 性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーミックスにおける産業・業務部門の省エネ対策中（2,700万kl程度）、省エネ設備投資を中心とする対策（2,177万kl）の達成に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備への更新等を支援

対象設備（例）

・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等



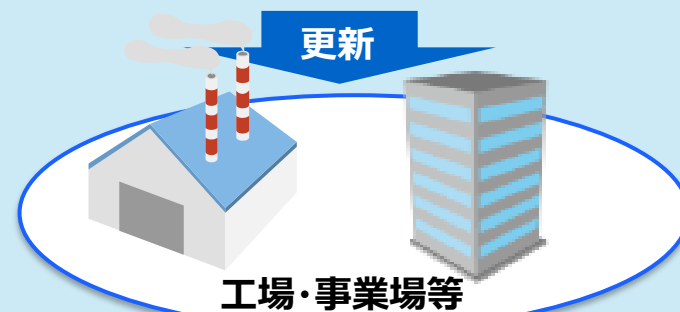
【空調】



【業務用冷蔵庫】



【射出成形機】



エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

5. 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算案額 253.2億円（325.0億円）

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部
エネルギー対策課 06-6966-6051

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

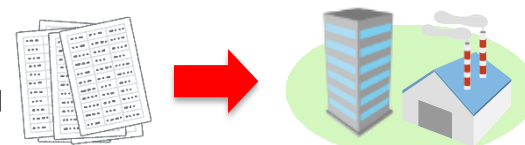


事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



対象設備（例）



【空調】

【業務用冷蔵庫】

【射出成形機】

(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。